

NEW「医療従事者 3割カスハラ被害」 自治労が道内の病院を調査 「北海道新聞 5/13」より

先週もカスタマーハラスメント対策を義務付ける改正労働施策総合推進法に関連してお伝えしましたが、当センターの会員組織の自治労北海道本部は道内公立病院の医療従事者の約 3 割が患者等からの暴言などのカスタマーハラスメントを自身が受けているとする調査結果をまとめました。カスハラが医療従事者の離職要因にもなっており対策が急務だとしています。自治労が全国で調査したうち、北海道関係の数字を公表したものとなっていますが、看護師は 41.2%、助産師 30.8%がカスハラを「日常的に受けている」「時々受けている」と回答し、この回答者の 30.7%が「常に辞めたい」と考えている実態があるとしています。また、被害の内容は、



暴言・説教のほか長時間のクレームや居座り、土下座の強要、暴力行為もあつたとしています。



カスハラが深刻な産業・業界は他にもありますが、カスハラを受けた人の「離職意識」が常に高い傾向にあり、当センターの調査でもメンタルヘルスへの影響は大きいことから、具体的な対応マニュアルの整備や相談体制の確立が急がれます。北海道カスタマーハラスメント防止条例が施行されて 1 年余りが経過しましたが、自治労北海道本部が指摘している「医療現場の崩壊を招きかねない」ことが現実にならないよう、早急かつ具体的な対処方法を各事業所・業界団体で決定することが必要となっています。

また、被害の内容は、暴言・説教のほか長時間のクレームや居座り、土下座の強要、暴力行為もあつたとしています。

NEW「上司がしてはいけない職場のタブー」 知っていますか？ その一言が命取りに！

先日、当センターの会員組織の「北海道紙パルプ産業労働組合連合」の北海道地方本部から、「労使懇談会」での講演を依頼され打合せを行いました。その中で、「世代間ギャップ」としてシニア層と若年層とのコミュニケーションスキルについて話題になり、講演のテーマとすることになりました。講演準備をするな中で、「上司がしてはいけない 40 のタブー」(中村葉志生・著 PHP 新書)を読む機会があり、上司・先輩の一挙手一投足が部下後輩に与える影響は計り知れない、として職場でのマネージメント、コミュニケーション、自己管理の在り方を解説するものでした。会員組織、特に労働組合役員が役に立ててればと思いましたので、この安全衛生情報で何回かに分けて内容を掲載します。



内容として、まず「コンプライアンス」の意味を理解するよう促しており、その意味を「法令順守」だけではなく、上司として「良識・誠実・公正」も必要だとしています。また、「見て見ぬふりはしない」という「主体性」も必要としています。



このような「コンプライアンス」を前提に「上司・先輩の意識次第で強い組織が作れる」として、さらに具体例が述べられています。「コンプライアンス最優先で仕事をしろ」という上司の言葉には、「俺はコンプライアンス最優先と言ったからな！何かあったらお前の責任だぞ！」という捉え方を部下がしてしまうと警鐘を鳴らしています。正しい伝え方としては、「すべてのルールを守るのは難しいけど、努力しよう！」と声をかけると、「今までの慣習・慣行も考え直そう！」と前向きな姿勢に変化するとしています。部下を監督する上司・先輩、組合員をまとめる役員にとって、「マネジメント」の力はとても大事です。あわせて、コミュニケーションスキ

ルとしてこうした話題で学習する機会もあっても良いものかと思えます。 次回は、上司の公私混同の典型パターンを紹介する予定です。 次号以降の、テーマを少々紹介すると以下のような内容となります。

- 「だから、あなたは嫌われる！」 ①遅刻は上司の特権だ ②取引先からの接待は役得だ
 「その一言が命取りに」 ①必殺技は飲みニケーション ②肩をもみながら「ご苦労様」
 「叱咤激励とパワハラは紙一重」 ①書類を投げてわたし ②ふんぞり返って挨拶をする

NEW「労働法セミナー」のお知らせ 「労働時間規制のゆくえ」 6/18(木) ポールスター札幌

働き方改革総点検と高市内閣の労働時間規制改正のゆくえ
 ～労働時間の上限規制、勤務時間インターバル、裁量労働制の適用拡大管理監督者、過半数代表と労使コミュニケーションの論点を掘り下げ課題と展望を読み解く～

◆ 講座内容 ◆

- 第2次高市内閣で加速する裁量労働適用拡大の議論
 - 高市経理の施政方針演説と政府の閣議「労働時間規制のあり方」
 - 労働時間規制の適用拡大の議論
 - 労働政策の立案、審議と労働政策審議会の役割
 - 労働政策審議会の議論状況
- 働き方改革と労働時間の上限規制
 - 1. 労働時間の上限規制の概要
 - 働き方改革推進と上限規制ができるまで
 - 労働時間規制の適用拡大の議論
- 裁量労働制のゆくえ
 - 2024年4月1日の改正の概要
 - 働き方改革と労働時間の上限規制との関係
 - 労働政策審議会の議論状況
 - 労働政策審議会の議論状況
- 勤務時間インターバル
 - 勤務時間インターバルの概要
 - 勤務時間インターバルの適用拡大の議論
 - 勤務時間インターバルの適用拡大の議論
- 「管理監督者」概念は必要か
 - 管理監督者概念の概要
 - 管理監督者概念の適用拡大の議論
 - 管理監督者概念の適用拡大の議論
- 過半数代表と労使コミュニケーション
 - 過半数代表とは
 - 過半数代表の役割
 - 過半数代表の選任と任期
 - 過半数代表の選任と任期
- 労働時間管理（後継事業場の適用）
 - 労働時間管理とは
 - 労働時間管理の方法
 - 労働時間管理の方法
- 高度職業代
 - 高度職業代とは
 - 高度職業代の適用拡大の議論
 - 高度職業代の適用拡大の議論
- 柔軟な働き方（裁量労働以外）と待遇・健康確保
 - 柔軟な働き方とは
 - 柔軟な働き方の適用拡大の議論
 - 柔軟な働き方の適用拡大の議論

【開催日】2026年6月18日(木) 10:00～16:30
 【会場】ホテルポールスター札幌
 【住所】札幌市中央区北4条西6丁目
 【TEL】011-330-2531
 【交通】JR「札幌駅」南口より徒歩約5分、地下鉄「さっぽろ駅」より徒歩約6分、地下鉄「大通駅」より徒歩約10分

主催 株式会社労働調査会 北海道支社

講師は「浅野 高宏」弁護士。ワークルール検定問題作成者である「職場の権利教育ネットワーク」理事です。当センターを通して申し込むと1人22,000円のところ16,500円の会員価格で受講できますので、会員に限らず、一般読者の方もセミナーの受講を希望する場合は当センターにメールにて6月8日(月)まで連絡をください。申し込み方法は以下の内容です。

北海道勤労者安全衛生センター

safety@rengo-hokkaido.gr.jp

「労働法セミナー」受講希望と明記して、①会員組織名または会社名、②参加者の名前(ふりがな必要)、③メールアドレス、④電話番号を記載してください。

併せて、参加料16,500円(振込手数料は参加者負担)を北海道労働金庫・本店営業部(普通)5106942

NPO 法人北海道勤労者安全衛生センター
 理事長 萩原 光典(ハギワラ ミツノリ)

に振り込んでください。入金確認後、主催者に当センターが一括して申し込むこととなります。その後、個人に主催者から連絡が入ります。

再掲載「メンタルヘルスアンケート調査」 結果(速報)を公開しています

3月16日から実施した2025年度の調査研究活動である「メンタルヘルスに関するアンケート調査」にご協力いただいた会員組織の皆さんに感謝申し上げます。約800人の方にアンケート調査に参加していただき、4/1より速報として結果をグラフにしたものを下記のサイトで公開しています。現在は、北海道医療大学金澤先生の協力のもと、簡易判定を行った「ストレスチェック」「ワークエンゲージメント」や他の2項目を総合的に分析する作業を行っています。6月初旬には結果報告書として皆さんのもに届けることができます。アンケート結果は、<https://e-union.net/kasuhara2025/kokai.html>

NEW ワークルール検定 2026 問題作成に「職場の権利教育ネットワーク」役員

ワークルールとは、「働くことに関する法的なルール」のことです。ワークルールを知らなかったことにより、本来受ける必要のない不利益に晒されたり、「過労死」のような典型的な労働災害の被害者になりかねません。転ばぬ先の杖というように、ワークルールを知ることがとても大切なことです。 受付期間は 4/1(水)～5/29(金)です。

ワークルール検定 2026 春

18T方式(18項目)で実施。正答率50%以上で合格。合格後、検定問題作成者から検定問題の解説や検定問題の解説を受けることができます。

検定期間 6月12日(金)13日(土) 10:00～17:00

初級 4,900円 中級 8,900円 上級 12,900円

2025年度検定問題作成者

お知らせ 東京都産業局のハラスメント防止動画があります **企業・団体で活用の検討を！**

こちらから https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/?yj_r=6e&ly_c=186cbe67-4ef8-489f-9873e4ab82463660&ly_r=110&ly_src=da

お知らせ 北海道勤労者安全衛生センターの労災防止研修用 DVD(無料)ライブラリー

北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧(PDF)

100本を超えるDVDがあります。

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくても無料でお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も無料ですので当センターに気楽に相談を！

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。 <https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター

<http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

■ 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>

■ 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

■ 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)

■ 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>

■ 日本産業カウンセラー協会北海道支部

一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 (counselor.or.jp)

【必見】「働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは [こちら](#) から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話:011-209-7000(平日9時~17時 ※土日祝日はお休み) メール: sapporo@counselor.or.jp (当日をご希望の方はお電話での受付になります。)

○ 個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 (counselor.or.jp)

○ 日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>

<行政>

■ 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

■ 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>



- 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>



- NEW** ■ 安全スタッフ <https://www.rodo.co.jp/kytsheet/>

安全スタッフ電子版の人気コンテンツ『KYTシート』安全教育動画の紹介 危険予知訓練に活用を

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp